

冬期間の暖房費を助成します

弟子屈町福祉灯油等購入助成事業のご案内

高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯のいずれかに該当する低所得者世帯に対し、経済的な負担の軽減を図るため、冬期間の暖房費を助成する「福祉灯油等購入助成事業」を実施します。

10月9日(火)から受け付けを行いますので、役場福祉課、または川湯支所で申請してください。

□助成の対象

11月1日現在、本町に住民票がある方で、世帯員全員の町民税が非課税である次のいずれかに該当する世帯です。

- 高齢者世帯……11月1日時点で、70歳以上の方のみの世帯(70歳以上の方と18歳未満の児童のみの世帯も含む)
- 障がい者世帯…療育手帳A判定の交付を受けている方などがある世帯
身体障害者手帳1級、または2級の交付を受けている方がいる世帯
精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
- ひとり親世帯…18歳未満(今年度中に18歳に達する方を含む)の児童とその父、または母のいずれか一方によってのみ構成されている世帯

□対象とならない場合

- 施設入所している方のみの方の世帯
 - 生活保護を受けている世帯
 - 町内に生活実態のない世帯
- ※詳しい内容を確認されたい場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

□助成の内容

- 基準額(世帯につき) 10,000円
- 加算額(対象者1人につき) 5,000円

□助成の方法

11月1日より順次指定された口座に振り込みます。

□申請方法

申請は10月9日(火)から平成31年1月31日(木)まで受け付けします。

助成を希望される方は、印鑑をお持ちの上、役場福祉課地域福祉係、または川湯支所で申請してください。

□申請・問い合わせ先

- 役場福祉課地域福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3



木とのふれあいを楽しんでみませんか

2018弟子屈町木育週間を開催します

「木育(もくいく)」をご存じですか? 木育は、子どもをはじめとする全ての人々が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』ことを目指す北海道生まれの取り組みです。子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む活動です。

町ではこの木育への取り組みの一環として、木育週間を次のとおり開催し、町林業多目的センターを一般公開します。ぜひ、ご来場ください。

▶ 日時 / 10月1日(月)～10月5日(金)の5日間、いずれも9時30分～16時

▶ 場所 / 町林業多目的センター

(サワンチサップ3-5・旧クアハウス屈斜路)

▶ 内容 / 木の砂場や木のおもちゃで遊ぼう・林業歴史資料室の公開・木や自然に関する書籍などの展示(手に取ってご覧ください)



昨年の木育週間

問い合わせ先 / 役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

後期高齢者医療制度のお知らせ

交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になった時は?

交通事故(自動車事故や自転車事故など)や飲食店などでの食中毒など、第三者(加害者)の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■第三者の行為とは?

- 交通事故
- 他人の犬にかまれた
- 購入食品や飲食店などでの食中毒
- 暴力行為 など

◆必ず医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

◆警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を交付してもらいましょう。

●窓口申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、保険年金係へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

《申請に必要なもの》

- 第三者行為による被害届(役場健康こども課にあります)
- 被保険者証
- 被保険者の印鑑
- 事故証明書(後日でも可)など

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 0 1 1 - 2 9 0 - 5 6 0 1
役場健康こども課保険年金係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

地方税合同公売会を開催します

北海道(総合振興局)と市町村などでは、税の滞納により差し押さえた財産の合同公売会を開催します。入札や競り売りにはどなたでも参加することができますので、多くの皆さんの来場をお待ちしています。詳細は、釧路総合振興局のホームページをご覧ください。

▶ 日時 / 10月14日(日) 11時開場

① 入札・11時～ 開札・13時～

② 競り売り開始・正午～(受け付けは11時55分まで)※受け付けされないと競り売りには参加できません。

▶ 場所 / 釧路市観光国際交流センター(釧路市幸町3-3)

▶ 参加条件など / 個人、法人、代理人、未成年者などにより参加条件、参加に必要なものが異なりますので、ホームページなどで確認のうえ、参加ください。

□ 問い合わせ先 / 役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

北海道釧路総合振興局ホームページ

URL <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/koubaikai.htm>